

ひびきウインドエナジー株式会社「北九州響灘洋上ウインドファーム（仮称）
に係る環境影響評価書」に係る確定通知について

令和3年12月1日
経済産業省
商務情報政策局
産業保安グループ

当省は、ひびきウインドエナジー株式会社「北九州響灘洋上ウインドファーム（仮称）に係る環境影響評価書」（以下「評価書」という。）について審査した結果、電気事業法第46条の17第2項の規定に基づき、本日、ひびきウインドエナジー株式会社に対し、評価書の変更を要しない旨の通知（確定通知）を行った。また、当省は電気事業法第46条の18第1項の規定に基づき、確定した評価書の写しを環境大臣宛てに送付する。

なお、確定通知を受けたひびきウインドエナジー株式会社は、同条第2項の規定に基づき、北九州市長に対し評価書を送付するとともに、環境影響評価法第27条の規定に基づき公告及び縦覧（1か月間）し、住民へ周知することとなる。

（これまでの環境影響評価に係る手続き）

<計画段階環境配慮書>

計画段階環境配慮書受理	平成29年 8月31日
環境大臣意見受理	平成29年11月 9日
経済産業大臣意見発出	平成29年11月24日

<環境影響評価方法書>

環境影響評価方法書受理	平成30年 3月30日
住民意見の概要等受理	平成30年 6月 6日
北九州市長意見受理	平成30年 7月31日
経済産業大臣勧告発出	平成30年 9月25日

<環境影響評価準備書>

環境影響評価準備書受理	令和 2年 7月 1日
意見の概要等受理	令和 2年 9月17日
北九州市長意見	令和 2年12月16日
環境大臣意見受理	令和 3年 1月19日
経済産業大臣勧告発出	令和 3年 3月26日

<環境影響評価書>

環境影響評価書受理	令和3年11月22日
環境影響評価書確定通知	令和3年12月 1日

問合せ先：電力安全課 沼田、江藤、萬上

電話 03-3501-1742（直通）